

だい じ しじょうなわて し りつこうみんかんしんこうけいかく
第2次四條畷市立公民館振興計画

へいせい ねん がつ
平成29年1月

しじょうなわて し きょういく い いんかい
四條畷市教育委員会

【目 次】

I.	<small>だい じ しじょうなわてしりつこうみんかんしんこうけいかくさくてい しゅし</small> 第2次四條畷市立公民館振興計画策定の趣旨	1
II.	<small>きほんりねん</small> 基本理念	2
III.	<small>じゅうてんもくひょう</small> 重点目標	4
IV.	<small>かつどうけいかく</small> 活動計画	6
V.	<small>こうみんかにかつどうすいしんたいせいおよ じぎょうひょうか</small> 公民館活動推進体制及び事業評価	10
VI.	<small>けいかく きかん</small> 計画の期間	11

1. 第2次四條畷市立公民館振興計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の進行、団塊世代の退職などによる社会環境の大きな変化などにより、地域の活性化や家庭・地域の教育力の低下など「人づくり」「人間関係づくり」に関する様々な課題が顕在化しています。このような中、公民館は地域の生涯学習・社会教育の拠点として、住民に学習機会を提供する「人を育てる教育機関」として、公民館が有する機能を活かした地域づくりを推進する役割を担っています。

四條畷市教育委員会では、地域の生涯学習・地域づくりの拠点として公民館が有する機能を活かした公民館活動の推進を目的として、平成20年6月に「四條畷市立公民館振興計画」を策定し、その後、平成21年5月に策定された「四條畷市社会教育基本方針」を踏まえ、平成25年3月に、「四條畷市立公民館振興計画【後継計画】」として計画の見直しを行い、公民館活動の推進と取り組んできました。

公民館振興計画【後継計画】が、平成27年度に目標年次を迎えたことから、以上の取り組みを踏まえ、新たに公民館の実情に合わせた将来像や活動方針、運営組織の展望を示し、進むべき方向性を定めるために、「第2次四條畷市立公民館振興計画」を策定します。

本計画の策定にあたっては、平成25年度から27年度までの3年間の公民館事業の検証を行うとともに、四條畷市の教育の振興に関する施策目標を定めて策定された「四條畷市教育振興ビジョン（改訂版）」の施策を踏まえ、公民館活動を通して、夢と活力にあふれた「人づくり」「地域づくり」を実現するための基本的方向性を示します。

II. 基本理念

しじょうなわてしりつこうみんかん、ちいきじゅうみん、あつ、まな
四條 躰市立公民館は、地域住民の「集まり」「学び」「つなぐ」を
コーディネートし、「人づくり」「地域づくり」に貢献します。

こうみんかん、ひと、ちいき、きよてん、こうみんかん、ちいき
公民館は「人づくり」「地域づくり」の拠点であるといわれます。公民館が地域
じゅうみん、あつ、まな、きよてん、ひと、ちいき
住民にとって「集まり」「学び」「つなぐ」拠点となること、人づくり、地域
づくりにつながり、ひいてはちいきコミュニティの活性化の支援につながると考
えられます。

集まり

こうみんかん、ちいき、きよてん、こうみんかん、ひと、あつ
公民館が地域づくりの拠点となるためには、公民館に人が集まらなければな
りません。だれでもふらっと立ち寄れる場所であれば、そこでの出会いからあら
にんげんかんけい、う、あら、かつどう、う
な人間関係が生まれ、新たな活動も生まれます。

こ、こうれいしゃ、きがる、つど、そういくふう、じゅうみんめせん、と、く
子どもから高齢者まで、気軽に集えるための創意工夫を住民目線で取り組む
ことが大切であると考えます。

学び

こうみんかん、しゃかいきょういくしせつ、じゅうみん、ちいき、あい、ひと、なか
公民館は社会教育施設として、住民が地域を愛し、人とのふれあいの中で
けんこう、こころゆた、せいかつ、おく、まな、ば、かつどう、ば、ていきょう
健康で心豊かな生活を送ることができるように、学びの場、活動の場を提供す
るところです。

じゅうみん、つど、たの、かつどう、しえん、ちいき
住民が集い楽しむサークル活動などの支援はもとより、よりよい地域づくり
のためには、じゅうみん、す、あ、ちいき、じつじょう
住民のニーズをしっかりと吸い上げ、それぞれの地域の実情に
あわせたちいきかだい、かいけつ、がくしゅう、かつどうとう、けいかくてき、おこな、ひつよう
あわせた地域課題を解決するための学習・活動等を計画的に行う必要があります。

ます。

また、本市特有の歴史、文化遺産、伝統文化や四條畷市ならではの自然を活かした事業を展開することにより、住民が地域の良さを再認識するとともに、郷土愛を育むことも大切な学習であると考えます。

つなぐ

地域社会における課題に、学校、家庭、地域が共通の目的を持って連携して取り組める事業を展開し、相互の交流の中で地域の活性化、地域社会発展をめざします。

また、事業を通じた住民との関わりの中で人材の発掘・育成を行うとともに、各人材の活用を図り、公民館が人と人をつなぐ役割を果たすことも大切であると考えます。

Ⅲ. 重点目標

1

出会い、ふれあいをとoshた仲間づくりを促進し、お互いに協力し合い、助け合う地域コミュニティづくりをめざします。

四條畷市においても、少子化や高齢化が進む中、地域コミュニティの機能を失いつつあるのが現状です。

公民館は地域における生涯学習を推進する社会教育施設として、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、また、子どもから高齢者まで様々な世代の居場所としていつでも誰もが利用できる施設です。

そのような公民館が有する機能を活かし、人と人のふれあい、支え合いを大切に、住民、地域団体、利用者団体・サークル相互の交流を深め、仲間づくり、地域づくりの拠点をめざすことで、地域コミュニティの活性化を図ります。

2

郷土の歴史、文化、自然を学ぶことを通して郷土愛を育み、自らを高めることを推進します。

自分の住むまちの歴史や現状を学ぶことは、まちの未来を思い描き、自身で出来ることを考え、自ら行動する気持ちが生まれます。

また、学習意欲を育むことは、優れた人材育成の基礎となり、様々な場面で活躍できる人材の育成につながります。

地元地域について理解を深め、住民として誇りと愛着を持つことは重要と考え、住民が地域の良さを再認識し、地域を誇る気持ちを高めるために、地域の特性（歴史、文化遺産、伝統文化、自然など）を活かした、

「四條畷市ならではの」の特色ある事業活動を推進します。

3

学校、家庭、地域が連携し相互の交流の中で地域の活性化、地域社会の発展をめざします。

豊かな自然、貴重な歴史的遺産、素朴で温かみのある住民性など、

四條畷には都会にない潤いと豊かさを実感できる特有の資源があります。

そのような地域資源や地域住民が持つ多様な知識や経験を活かし、地域

の子どもから大人までの学びを支援する取り組みを世代間交流や地域

交流の視点を持って進め、学校、家庭、地域の三者のつながりをより強く

し、活力ある地域社会の発展をめざします。

IV. 活動計画

1. 学習・文化活動

(1) 地域の歴史や文化の継承、自然保護の理解を深め、郷土愛を育む事業に取り組みます。

住民が地域の良さを再認識し、地域を誇る気持ちを高めるため、飯盛城跡などの歴史的遺産や国定公園に指定されている室池周辺の自然環境など、本市ならではの地域資源を教材とした講座や事業に取り組みます。「地域を知る」という視点からフィールドワーク等を取り入れ、地域の「たから」を次世代へ継承していく取り組みに発展させ、ふるさとに愛着を持てる取り組みとなるよう事業を展開します。

具体的な方策

地域特性学習事業：歴史的遺産を活かした地域学（なわて学）事業等・地域の自然を学習する事業

(2) 優れた文化芸術などに触れ、参加、活動する中で心の安らぎ、生活の潤い、生きがいを実感し、住み続けたいと思うまちづくりに取り組みます。

文化芸術は、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらすだけでなく、豊かな人間性や創造力を育みます。

文化芸術に触れ、親しむことにより、文化芸術に対する関心と理解を深め、住民自らが文化芸術の担い手であることを認識し、相互に連携・協力して、地域全体で文化芸術の振興を図り、にぎわいある地域づくりに取り組みます。

具体的な方策

機会を提供する事業：地域の伝統文化や特色ある素材を活かした事業

(3) 趣味や教養を広め、豊かな心を育む事業に取り組めます。

生活に潤いと心の豊かさを育む事業の展開を図り、また個人の有する知識や教養、技術などの発表の場を設け、住民が生きがいを持ち積極的に地域活動に参加できるよう仲間づくりを推進します。

具体的な方策

趣味的講座：芸術・文化・歴史・創作・料理等の講座
世代間交流事業：地域の大人による子どもを対象とする講座等

(4) 家庭、地域、社会における様々な課題に取り組めます。

地域には、子育てや健康、家族、老後などの様々な生活課題のほか、教育、福祉、交通、防災など、地域とともに取り組まなければならない課題もたくさんあることから、それらの課題を解決することにつながる事業を推進します。

具体的な方策

現代的課題学習事業：政治・経済・環境・健康・福祉・介護・男女共同参画等社会情勢の変化に伴う教室・講座・講演等
家庭教育事業：地域の親子等を対象とする学級・講座・講演

(5) 識字・日本語教室の推進に取り組めます。

「四條畷市識字基本計画」に基づき、日常生活において「よみ・かき・ことば」など、日本語ができずに困っている地域で暮らす在住外国人等に

日本語の習得と文化の学習、学習者同士の情報交換、住民との交流などを支援するため、「四條畷市にほんご教室」「四條畷市にほんご教室・キッズ教室」を開催し、識字学習事業に取り組みます。

また、ボランティア講師の確保及びスキルアップを図るため、識字日本語ボランティア養成講座を開催し、学習支援を行うための基礎知識や教え方の技術を学ぶ機会を提供するとともに、学びをとおして、学習者の国の習慣や価値観、文化等を尊重し、教室に対する理解を深め、講師のスキルアップ並びに講師の活性化を図り人材育成につなげます。

具体的な方策

識字学習事業：学習教室・ボランティア養成講座等

2. サークル活動

(1) 利用団体・サークル等が活動成果を地域社会に還元する機会の提供に努めます。

ア 公民館では日々様々な目的で様々なサークルが活動しています。サークル活動で得た知識や教養、技術などの発表の場を設けるとともに、公民館利用団体と連携した活動体験事業等を開催し、地域とのつながりを深め、地域の住民への活動や人材の周知を支援します。

イ 市民活動支援として公民館利用サークル等各種市民活動団体が講師となり、サークル・団体活動を住民に広く周知する講座の開催に取り組み、出合いやふれあいをつうじた仲間づくりを促進し、サークル活動の活性化を図ります。

ウ 公民館講座等から住民による自主活動への展開を念頭に事業の企画を

おこな うとともに、講座等から新たに生まれた自主活動の定着及び活性化を支援し、地域社会への還元をめざします。

エ 公民館で活動するサークル等の相談に対応することにより、活動の継続や活動の活性化を支援します。

具体的な方策

市民活動支援事業：公民館利用団体、サークル活動の交流支援事業
発表会・展示会等開催事業：地域の各種団体、サークル活動の学習成果の発表支援

3. 広報活動

(1) 広報活動の充実に努めます。

ア 公民館が住民にとって最も身近な学習の拠点であるという意識を持ってもらうために、公民館についての様々な情報を積極的に発信していくとともに、サークル活動や市の催しなどの情報発信などにも努めます。

イ 地域の子どもから高齢者までの様々な世代の人が気軽に立ち寄れる公民館にするため、自由に集えるスペースの確保やロビー等の各種展示の工夫を図ります。

具体的な方策

公民館活動や利用団体、サークル活動の情報提供
公民館だより発行、市ホームページ、市広報誌への掲載、地区掲示板及び地区回覧の活用

V. 公民館活動推進体制及び事業評価

1. 公民館活動の推進体制

公民館活動が活発になるように四條畷市立公民館運営審議会^(*1)や学校関係、地域団体、公民館利用団体・サークル等が中心となり住民と公民館との連携、協働のもと住民主体の活動を推進します。

また、活動の手助けとなる指導者・協力者の人材発掘・育成に努め、住民や利用団体の自主的活動を育み、活力ある活動を推進していきます。

2. 公民館事業の評価

この振興計画の進捗管理にあたっては、四條畷市立公民館運営審議会にて毎年、振興計画の理念や目標、活動計画を踏まえ次年度に取り組む年間事業計画を審議し、公民館活動の適切な進行管理を図ります。

また、振興計画の進捗状況については、PDCAサイクル^(*2)により前年度の事業実績を報告することで評価、検証を行い、公民館活動の充実を図っていきます。

語句説明

(*1) 四條畷市立公民館運営審議会

学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者によって構成され、公民館における各種事業の企画・実施につき調査審議し、運営状況についても評価を行うための機関です。

また、計画の進捗状況について点検・評価を行い、見直しにあたっての意見を述べます。

(*2) PDCAサイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) を繰り返し行うことによって、事業を継続的に改善するためのサイクルです。

VI. 計画の期間

この振興計画は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間を計画期間とします。

ただし、計画策定後の社会経済状況、公民館を取り巻く環境等の変化によっても適時見直しを行います。

なお、「年間事業計画」については、「第2次四條畷市公民館振興計画」に沿って、毎年、公民館運営審議会で定めます。